

魚津市公告第7号

魚津農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により魚津農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の魚津農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和6年2月28日

魚津市長 村椿 晃

- 1 縦覧場所 魚津市釈迦堂一丁目10番1号
魚津市役所産業建設部農林水産課内
- 2 縦覧期間 土曜日、日曜日及び祝日を除く日
- 3 縦覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで